

ベトナム成長株インカムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

商品概要

商品分類	追加型投信/海外/株式
投資対象	「ベトナム成長株インカムマザーファンド」への投資を通じて、ベトナムの取引所に上場する株式ならびに世界各国、地域の取引所に上場するベトナム関連企業の株式を主要投資対象とします。
設定日	2014年8月20日
信託期間	2014年8月20日（設定日）から無期限
決算日	年4回。原則、毎年2月20日、5月20日、8月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日）。

ファンドの状況

基準価額	
基準日	2021年3月31日
基準価額	13,044 円
前月比	+559 円
純資産総額	245.7 億円
前月比	-22.3 億円

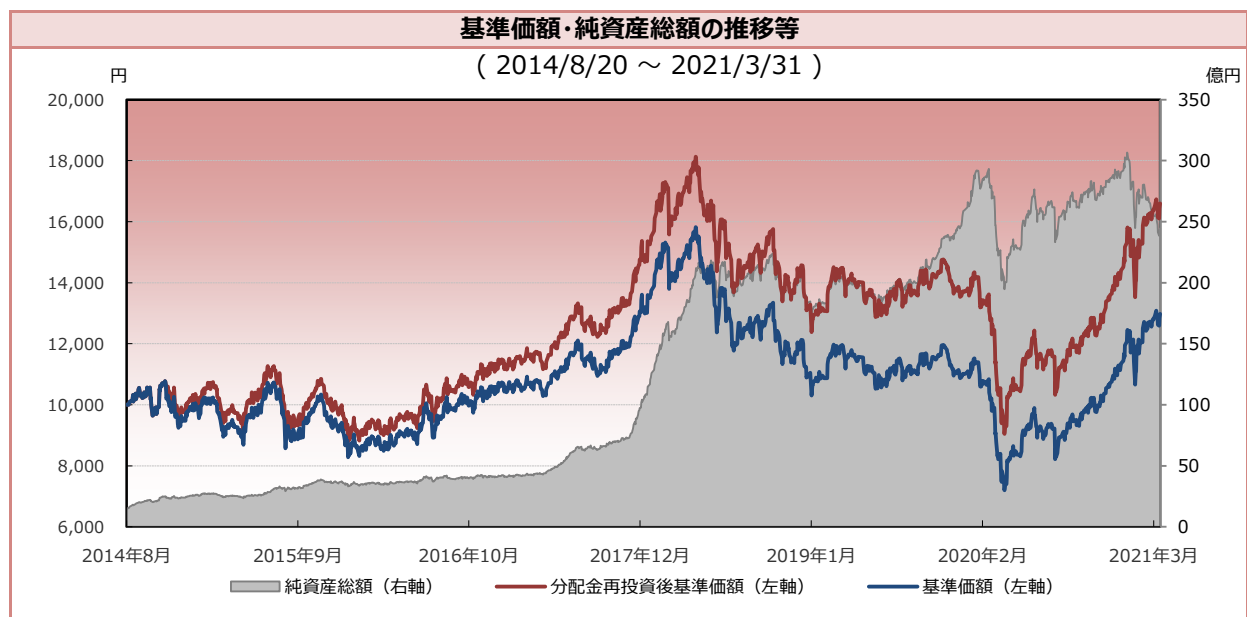
期間収益	
1 カ月	4.5%
3 カ月	14.9%
6 カ月	36.7%
1 年	84.2%
設定来	66.8%

分配実績（1万口当たり、税引き前）		
第1期～第21期		2,500 円
第22期	2020年2月20日	100 円
第23期	2020年5月20日	0 円
第24期	2020年8月20日	0 円
第25期	2020年11月20日	100 円
第26期	2021年2月22日	100 円
合計		2,800 円

※ ファンドの期間収益は、収益分配金（税引前）を再投資したと仮定して計算した理論上のものである点にご留意下さい。

資産構成	
ベトナム成長株インカムマザーファンド	99.5%
現金・その他	0.5%
合計	100.0%

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

ベトナム成長株インカムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset Management

投資先：ベトナム成長株インカムマザーファンドの状況

株式	97.8%
現金・その他	2.2%
合計	100.0%

組入銘柄数	56
-------	----

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

業種	組入比率
銀行	35.0%
不動産	17.7%
素材	8.9%
小売	8.4%
食品・飲料・タバコ	8.2%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.1%
公益事業	4.9%
運輸	2.3%
その他	6.5%
合計	100.0%

銘柄名	業種	組入比率
モバイル・ワールド・インベストメント	小売	8.2%
ベトナム外資銀行（ベトナムバンク）	銀行	7.9%
F P T	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.6%
ビンホームズ	不動産	6.2%
ビンググループ	不動産	5.8%
軍隊商業銀行（ミタリー・コマース）	銀行	5.8%
ホアファットグループ	素材	5.2%
ベトナム産業貿易商業銀行	銀行	5.1%
ペトロベトナム・ガス	公益事業	4.0%
ベトナム繁栄商業株式銀行	銀行	3.8%

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(ご参考) 株式指数・為替の推移

ベトナム VN 指数

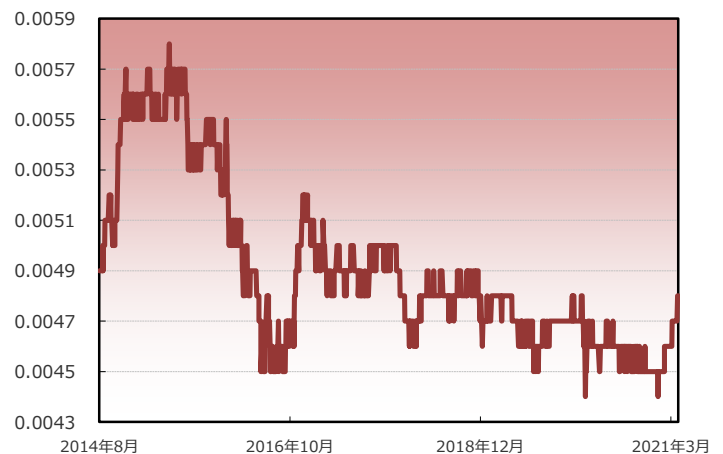
(2014/8/20 ~ 2021/3/31)



出所：ブルームバーグのデータを基に当社が加工して作成。

ベトナムドルの対円レートの推移

(2014/8/20 ~ 2021/3/31)



出所：投資信託協会

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したのですが、正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

ベトナム成長株インカムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset
Management

マンスリーコメント

■ベトナム株式市場

3月のベトナム株式市場は小幅上昇となり、3月末時点のVN指数は前月末比1.97%高の1,191.44ポイントで引けています。米国バイデン政府による1.9兆ドルの追加景気対策を背景とした世界的な株高の中、2月のPMI(製造業購買担当者指数)は51.6で、前月の51.3から0.3ポイント上昇したことを好感し、堅調な相場展開となりました。PMIについては、海外市場の需要改善により海外からの受注数が増えたため、新規受注が6か月連続で増加し、これを受け生産量や雇用も増加しています。

■運用状況

株式組入比率は、高位に維持し、成長性や流動性が継続して見込める銘柄を中心に組み入れています。ポートフォリオに大きな変化はございません。引き続き、今後有望と思われるITセクターや金融サービス、インフラ関連、不動産、消費関連などのセクターを中心に投資して参ります。

■今後の見通し、運用方針

弊社はベトナム株式市場について強気で見えています。理由としては、ベトナムの経済力と財政力が改善していることに加え、先進的な環太平洋パートナーシップ協定(TPP11)や東アジア地域包括的経済連携(RCEP)協定、ベトナム欧州連合(EU)自由貿易協定(EVFTA)などの発効、またベトナムへの生産拠点移転により、ベトナム経済が恩恵を受けていることが挙げられます。また、ベトナムが新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の封じ込めに成功していることを評価しています。今後の相場展開としては、心理的な抵抗ラインとなっていた1,200ポイントを4月初旬に上抜けたことや、3月末時点の本年度予想株価収益率が約15倍と割安なことから当面堅調な相場展開が続くと見えています。

ベトナム成長株インカムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset
Management

ファンドの特色

- ベトナム株式及びベトナム関連企業の株式の中から成長が期待できる銘柄や配当が魅力的な銘柄に選別投資し、分散されたポートフォリオを構築することを目指します。
 - トップダウン分析とボトムアップ分析を組み合わせたアプローチを用います。
 - トップダウン分析では、マクロ経済動向および政治情勢等の見通しについて検討し、投資判断に活かします。
 - ボトムアップ分析では利益成長率、配当利回りなどの分析やその他情報等を参考にして各銘柄への配分を決定します。
- ※ なお、市況動向および資金動向により、上記の様な運用が行えない場合があります。

ファンドに係わるリスクについて

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、実質的にはベトナムの取引所に上場している株式、ならびに世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式など値動きのある有価証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。**したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

株式の価格変動 リスク	当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
為替変動リスク	当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	当ファンドが投資するベトナムの経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策や税制の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの 資金流出に伴う 基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。
資金移動に係る リスク	当ファンドの主要投資対象国であるベトナム政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社 が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

ベトナム成長株インカムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset
Management

お客様にご負担いただく費用

①お申込時に直接ご負担いただく費用

■ 購入時手数料：申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。

②ご解約時に直接ご負担いただく費用

■ 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.3%**

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

■ 信託報酬：信託財産の純資産総額に対して年率**1.881%（税抜1.71%）**

■ その他費用：有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※上記の費用（手数料等）の合計額は保有される金額および期間等により異なりますので、予め表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

委託会社その他関係法人の概要

■ 委託会社：信託財産の運用業務等を行います。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第383号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 受託会社：信託財産の保管・管理業務等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

■ 販売会社（五十音順）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	日本一般投資顧問業協会	金一般先物取引業協会	第一種金融商品取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
FPL証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第45号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○			
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第62号	○			○
共和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第64号	○	○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○			

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したものです。正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

ベトナム成長株インカムファンド

追加型投信/海外/株式

Capital Asset
Management

■ 販売会社（五十音順）

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	第一種金融商品 取引業協会
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第170号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金） 第10号	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第32号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商） 第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第152号	○	○		
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商） 第1号	○			
光証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商） 第30号	○	○		
益茂証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商） 第12号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商） 第19号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第165号	○	○	○	
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第172号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第105号	○			○
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第185号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第78号	○			

【留意事項】

- 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。お申込の際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめあるいは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断ください。
- 本資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の運用成果および市場環境の変動を保証もしくは示唆するものではありません。
- 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

記載された事項は、キャピタル アセットマネジメント株式会社が信頼できると考えられる情報に基づき作成したのですが、正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。